完全週休2日制工事・週休2日制工事における手続フロー

時期	発注者	受注者
発注段階	【工事担当課】 当初積算（4週8休以上達成を前提に補正） ↓ 【契約担当課】入札公告・特記仕様書に「週休2日制工事」である旨を記載し公告 ↓ 入札・契約	
工期内		契約後、「完全週休2日制」「週休2日制」のいずれかの形式を選択 ↓ 施工計画書に「休工取得計画表」を添付し提出
	【工事担当課】受領・確認	
		施工中 天候や地元調整等により休日に作業を行う場合は、 同一週　土曜日の場合はその直前の月～金曜日 日曜日の場合はその直後の月～金曜日 に振替休工を設定し、事前に監督員に申し出る。 ↓ 「休工実績報告書」に休日の取得状況を記入し、前月までの状況を毎月5日まで（工事完了日の属する月にあっては工事完了日まで）に工事打合簿に添付し提出 ※現場の休工取得状況（現場閉所実績）が確認できる資料（工事記録等）を添付すること
	【工事担当課】 達成状況（休工取得率）に応じて積算を変更 ①4週8休以上（28.5%以上） →設計変更なし ②4週7休以上4週8休未満（25%～28.5%） ③4週6休以上4週7休未満（21.4%～25%） →休工取得率に応じて補正し減額する ④4週6休未満（21.4%未満） →補正なしで減額する ↓ （4週8休を満たせなかった場合）変更契約	
完了後	竣工・完了検査 【検査担当課】 ①完全週休２日制工事（完全週休２日取得率70%以上かつ休工取得率28.5%以上の場合） ②週休２日制工事（休工取得率が 28.5%以上の場合） 工事成績評定を加点評価（①高、②低）する。	→ 検査合格通知 ↓
	【検査担当課】希望者に対し、取組証を発行	⇄ 取組証の発行依頼（希望する事業者のみ）
随時	【検査担当課】アンケートの記入依頼	⇄ アンケートの回答提出